

平成 28(2016)年度 第 2 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会 議事録要旨

日 時： 平成 28(2016)年 5 月 18 日（水） 14 時 31 分 ～ 15 時 11 分
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室
構成員数： 14 名（定足数 7 名）
出席者： 13 名（定足数充足）
欠席者： 1 名
議長： 片山 克行（法務研究科長）

議 案：

1. 大東文化大学学長選挙等選挙管理委員の選出について

議長より、教育職員からは植村教務委員会委員長を選出する旨説明がなされた。なお、事務職員については、事務マネジメント会議内の調整に基づいて選出していくことになる旨補足説明がなされた。教授会はこれを承認した。

2. 共同研究及び受託研究に関する取扱要領第 9 条に規定する管理手数料の取扱いについて

議長より、共同研究及び受託研究に関する取扱要領第 9 条に規定する管理手数料の取扱いについて、当該管理手数料は元来大学に帰属していたが、当事者の所属する学科等への配分にする変更がなされた旨経緯の説明がなされた。教授会はこれを承認した。

3. 海外の大学（タイ/シーナカリンウィロート大学）との交流協定書の締結（案）について

議長より、タイ/シーナカリンウィロート大学との交流協定の締結（案）について、資料に基づき説明がなされた。教授会はこれを承認した。

報告承認事項：

1. 教員の兼職について

議長より、2 名の教員に兼職の依頼がなされていることについて資料に基づき報告がなされた。教授会は両名の兼職を承認した。

2. 大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価等に係る意向調査について（照会）に対する回答について

議長より、2017 年度から 2020 年度までに実施される大学改革支援・学位授与機構による認証評価申請の意向を 4 月 21 日までに先方に回答する必要があったため、閉科の事情に鑑み申請しない旨回答したことの報告が資料に基づきなされた。教授会はこれを承認した。

加えて議長より、日弁連を含め今後の認証評価受審の方向性について教授会にて改めて決めておく必要があるが、本法務研究科は原則として以後認証評価を受審しない方針である旨の提案がなされ、教授会はこれを承認した。

3. 平成 28(2016)年度エクスターンシップの実施について

議長の指名により、教務委員会委員長より、平成 28(2016)年度エクスターンシップの実施について資料に基づき報告がなされた。教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 2016年度協定に基づく短期海外研究員の募集について

議長より、平成 28(2016)年度協定に基づく短期海外研究員募集について、応募はなされなかった旨の報告がなされた。

2. 平成 28(2016)年度 ゼミ合宿（課外活動）に伴う申請について

議長の指名により、学生委員会委員長から平成 28(2016)年度 ゼミ合宿（課外活動）に伴う申請手続きの仕方について報告がなされ、書類等の提出窓口は法務研究科事務室である旨連絡がなされた。

3. 【自己点検・評価】2016年度点検・評価シートの作成について（法務研究科）

議長より、自己点検・評価における 2016年度点検・評価シートの作成については、2015年度の認証評価報告書および 2014年度のを基に執行部にて分担して作成する、スケジュールとして、草案提出締め切りが 5月 20日、本提出は 6月 16日である、本提出に際し 6月 15日の教授会に諮る予定である旨報告がなされた。

4. 大学院改革ワーキンググループ報告書（答申）について

議長より、資料に基づき大学院改革ワーキンググループ報告書（答申）について報告がなされた。

5. 平成 28(2016)年度科学研究費補助金採択状況について

議長より、平成 28(2016)年度科学研究費補助金採択状況について報告がなされた。

6. 平成 28(2016)年度 主要会議日程について（修正版）

議長より、平成 28(2016)年度主要会議日程については資料の修正版の通りである旨報告がなされた。

7. 学園執行部との法科大学院の今後の対応に関する連絡会議について

議長より、4月 25日（水）に行った学園執行部との連絡会議における内容について報告がなされた。

次回の連絡会議の開催時期は未定であるが、今後の法務研究科運営の方向性について、学園・大学が決定の上具体的な報告があると思われる旨の見解が示された。

8. その他

(1) 教職課程センターからの報告について

議長より、教職課程センターからなされた報告について説明がなされた。

(2) 過半数代表者選挙の結果について

議長の指名により、法務研究科事務室事務長より、平成 28(2016)年度における信濃町事業場からの過半数代表者選挙は、立候補者が同事務長のみで信任投票が行われ、投票総数 15票、信任票数 15票、不信任票数 0票、無効票数 0票で同事務長が選出された旨の報告がなされた。

(3) JR 信濃町ビル 総合自衛消防訓練について

議長の指名により、法務研究科事務室事務長より、2016年度の JR 信濃町ビル総合自衛消防訓練について、6月 17日（金）に実施の予定であるが今回の訓練は JR 信濃町ビル内ではなく東京消防庁所管本所防災館にて実施すること、同事務長が参加する旨の報告がなされた。

法務研究科事務室の窓口対応時間の変更について

議長より、議題にはないが、事務室の窓口対応時間の変更について、教授会の了解を得たい旨の提案がなされた。

法務研究科事務室では、現在週4日（火・水・木・土の各曜日）について10時から20時まで窓口対応をしているが、窓口業務の実情を勘案し、6月より窓口業務時間を通常期は月曜日から土曜日まで10時から18時までとし、履修登録や定期試験の限定された期間について窓口業務時間の延長を行っていく旨意見が述べられた。教授会は議長の意見を承認した。

以上予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は15時11分閉会を宣した。

以 上